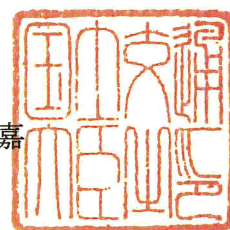


認 定 書

国 住 指 第 4 2 6 7 号
令和 3 年 3 月 26 日

日動電工株式会社
代表取締役社長 石浦 竜次 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第 129 条の 2 の 4 第 1 項第七号ハ（防火区画貫通部 1 時間遮炎性能）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PS060WL-1154
2. 認定をした構造方法等の名称
給水管・排水管／熱膨脹材付ポリエチレン系樹脂材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

別 添

1. 構造名：
給水管・排水管／熱膨張材付ポリエチレン系樹脂材充てん／壁耐火構造／貫通部分（中空壁を除く）

2. 寸法等の仕様：
寸法等の仕様を表1に示す。

表1 寸法等の仕様

項 目		仕 様
開口部	形状	円形（φ 61mm以下）
	面積	0.0029m ² 以下
占積率 （開口面積に対する配管等の 断面積の総合計の割合）		60.6%以下
貫通する壁の構造等		ALCパネル又は鉄筋コンクリート造 厚さ100mm以上

3. 主構成材料の仕様：
主構成材料の仕様を表2、配管等の仕様を表3に示す。

表2 主構成材料の仕様

項 目		仕 様
ス リ ー プ 材	材料	熱膨張材付ポリエチレン系樹脂（一体成型品） 本体：ポリエチレン系樹脂 熱膨張材：熱膨張材混入オレフィン系樹脂材
		形状 筒状
	本体	材料 ポリエチレン系樹脂
		寸法 挿入部外径58mm以下（ヒレ部は除く） 挿入部長さ41mm
	熱膨張材	材料 膨張材混入オレフィン系樹脂材
		寸法 幅30mm、厚さ2.8mm
		密度 1.2g/cm ³
		組成 （質量%）
閉塞シート	材料	アルミニウム箔シート（両面ポリオレフィン系樹脂処理）
	形状	シート状
	厚さ	0.11mm

表3 配管等の仕様

項 目		仕 様			
配管等	(配管(給水管・排水管)・さや管・挿入管) 配管等の種類	合成樹脂製可とう管(さや管) (JIS C 8411 CD管に規定された要求性能を満足するもの) 材質：ポリエチレン系樹脂	外径	厚さ	—
		合成樹脂製可とう電線管 (JIS C 8411(CD管))			—
		被覆材付ポリブテン管 被覆材：ウレタンフォーム (あり又はなし) 内管：ポリブテン管(JIS K 6778) (さや管又は電線管に挿入することができる)			被覆材：2mm以下 内管：2.95mm以下
		補強層付高耐熱フッ素樹脂ホース 外被：熱可塑性樹脂 補強層：PET繊維 内管：フッ素樹脂 (さや管又は電線管に挿入することができる)			2.3mm以下
被覆材(あり又はなし)		ポリエチレンフォーム(JIS A 9511)	外径	厚さ	10mm以下
		ポリプロピレンフォーム			
		難燃ポリオレフィンフォーム (酸素指数：28以上)			
		ポリスチレンフォーム(JIS A 9511)			
		硬質ウレタンフォーム(JIS A 9511)			
		フェノールフォーム(JIS A 9511)			
		合成ゴム系フォーム (ニトリルゴム、スチレンゴム、クロロブレンゴム)			
		グラスウール(JIS A 9504)			
		ロックウール(JIS A 9504)			
		使用箇所			

4. 副構成材料の仕様：

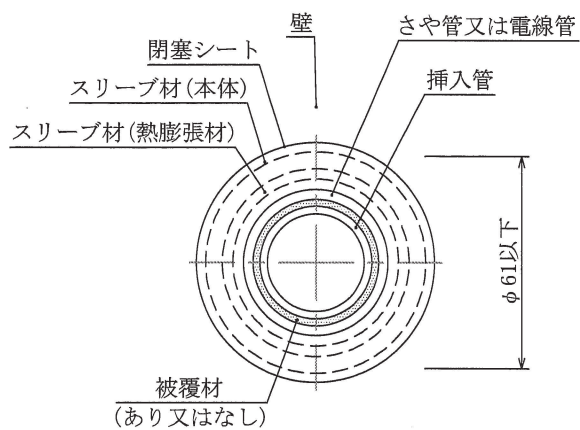
副構成材料の仕様を表4に示す。

表4 副構成材料の仕様

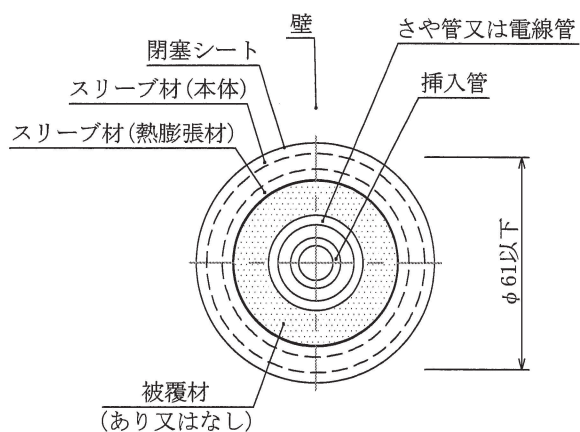
項 目		仕 様	
固定材 (閉塞シート用)	材料	①又は② ①結束バンド(樹脂製) ②金属線(被覆材：あり又はなし)	
	寸法	①幅4.9mm以下 ②φ 2.4mm以下	
	固定箇所	さや管又は電線管と閉塞シートの外周に巻き付ける	

5. 構造説明図：
構造説明図を図1～図3に示す。

単位 mm



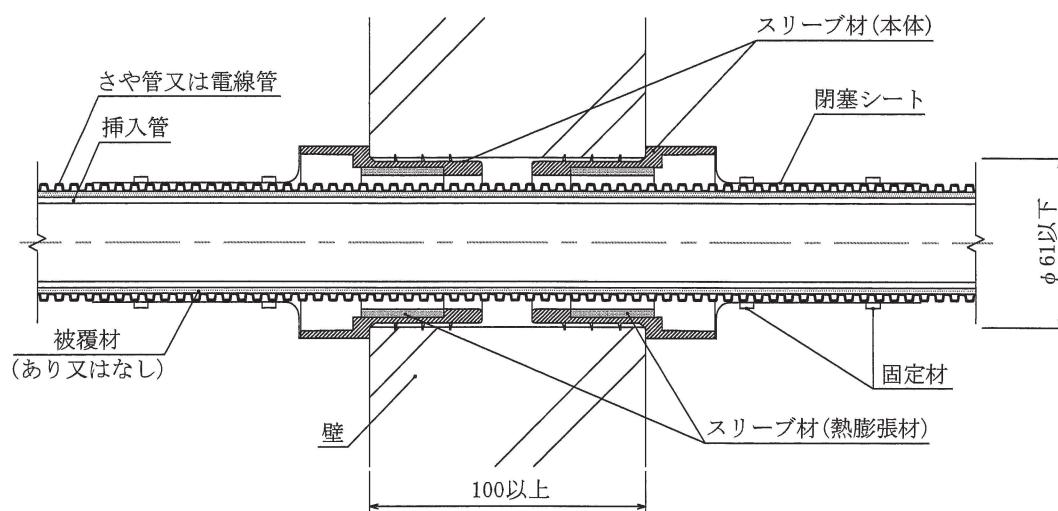
立面図
(さや管又は電線管・被覆材付挿入管の組合せの場合)



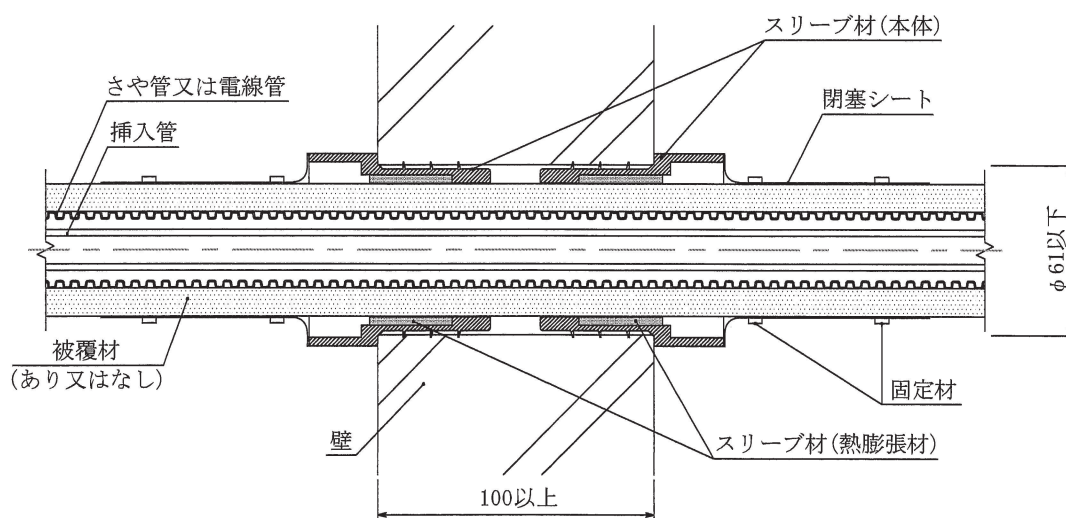
立面図
(被覆材・さや管又は電線管・挿入管の組合せの場合)

図1 構造説明図(施工図)

単位 mm



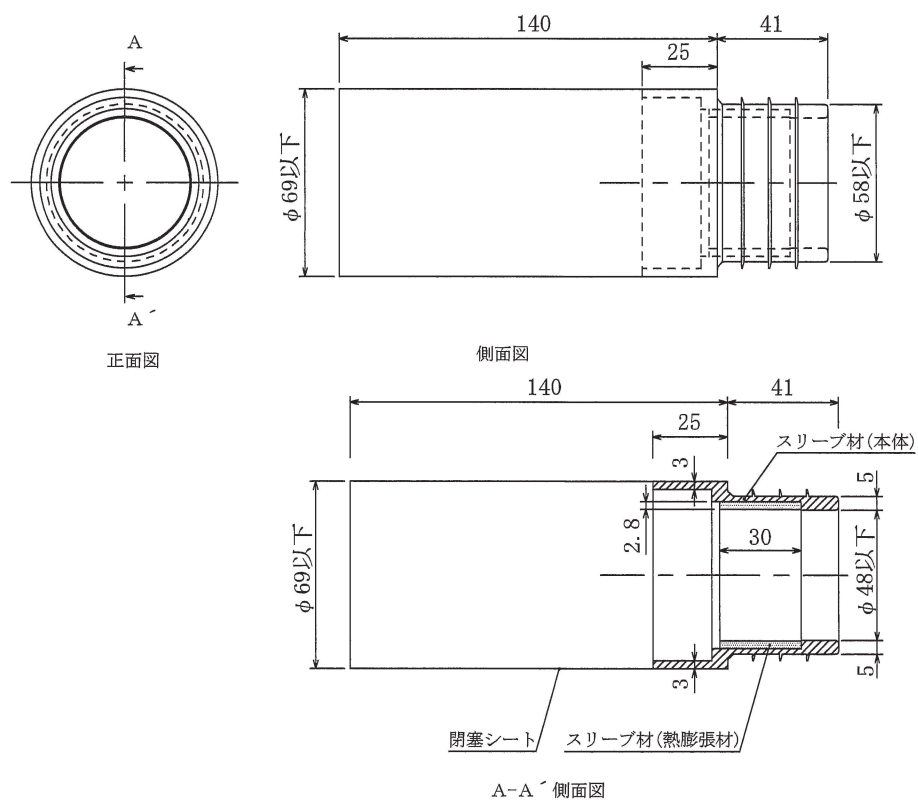
断面図
(さや管又は電線管・被覆材付挿入管の組合せの場合)



断面図
(被覆材・さや管又は電線管・挿入管の組合せの場合)

図2 構造説明図(施工図)

単位 mm



スリーブ材及び閉塞シートの詳細図

図 3 構造説明図

6. 施工方法：

施工は以下の手順で行う。

- (1) 開口部の確認
開口部の面積、さや管、配管の種類及び占積率が申請仕様に適合しているか確認する。
- (2) 壁の開口
壁に開口をあける。
- (3) スリーブ材(熱膨張材含)の取り付け
スリーブ材(熱膨張材含)を壁の両側から挿入し取り付ける。
- (4) 配管等の挿入
スリーブ材(熱膨張材含)に配管等を挿入する。
- (5) 閉塞シートの設置
閉塞シートをスリーブ材と配管部に隙間がないよう塞ぐ。なお、閉塞シートはスリーブ材の両側に設置する。その際、配管部において固定材を用いて固定すること。